

一般質問



さいとう よしあき
斉藤 義明 議員
自民党市政会



質問の様子は
こちら！

**中心市街地の活性化に
対する市長の思いは**

Q 複合施設の建設をはじめ、中心市街地の活性化は着実に進めなければならない。市長の考えを伺う。

A この事業は施設を整備することが目的ではなく、施設整備がまち全体に波及効果を及ぼし、エリアの価値向上に繋げるための事業です。誰もが利用しやすく何度でも行きたくなる場所となるよう、誇りと責任を持って取り組みます。今後、資材等の高騰など、様々な要因で事業費の変更に可能性もありますが、財政運営にも十分配慮しながら、市民や議会の皆様と情報を共有し、ご理解を頂きながら進めていきます。

(市長)

**公立こども園、保育所
設備の改修を**

Q 老朽化した施設の雨漏りや損傷、施設等の不備があるが早急に対応してほしい。現状や今後の対応について伺う。

A 本市ではすべての認定こども園及び保育所等において月1回施設安全点検を実施しています。一部の保育所等では施設の老朽化が進み、不具合等が発生していますが、緊急を要する案件は速やかに対応しています。今後、不具合の早期発見・早期対応に努めるとともに、適切な維持管理と計画的な改修を進め、質の高い保育サービスを提供していきます。

(健康福祉部長)



質問の主な項目

・公共交通について

**災害に備えた指定緊急
避難場所等の見直しを**

Q 南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されたことを受け、指定緊急避難場所等の見直しについて伺う。

A 南海トラフを震源域とする地震発生時に津波が発生した場合、本市への津波到達時間に2時間程度の猶予があることから、命を守る行動として津波浸水想定区域外に避難することを原則としています。一方で高齢者や障がいがあるかたなどは指定された場所まで避難するのが難しいという意見も聞いています。緊急避難場所として津波避難ビルの指定に向けて検討していますが、一定の要件があることから、体制が整い次第、市民へ公表し、周知していきます。

(総務部長)

**公立認定こども園、保育所
の防災の計画は**

Q 各施設における避難方法や一時避難場所、引渡手順に関する計画作成をどのように行っているか伺う。

A 保育所保育士指針や学校安全法により、危機管理マニュアルの作成が義務付けられており、各園所において作成しています。先日、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことも加味し、今後も各園所の実態に応じた近隣小学校や地域等との協議、危機管理課との情報共有により見直しを図っていきます。また、民間施設とも情報共有し、関係機関との連携を強化しながら子どもの安全確保に努めます。

(健康福祉部長)

質問の主な項目

・人口減少、少子高齢化を見据えた地域対策について
・藻場の再生・創出について
など

質問の様子は
こちら！